

令和5年度 運輸安全マネジメント

北四国運輸倉庫株式会社

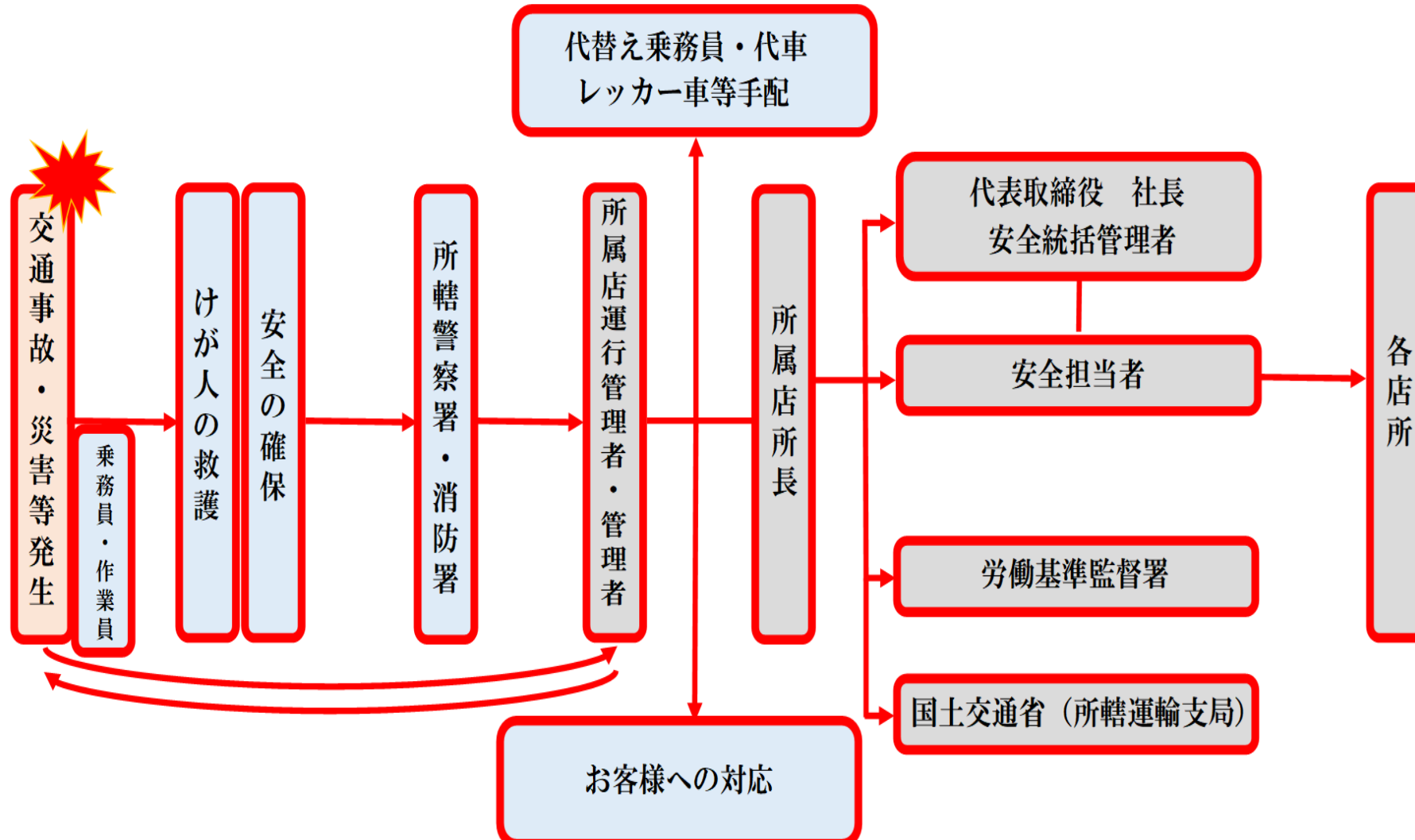


1.輸送の安全に関する基本的な方針

当社は常に「お客様の立場になって考える」ことを経営理念とし、安全は最大の顧客満足であると認識し、お客様に「安心と安全」を提供し、また一方「安心、安全な職場づくり」は、会社の繁栄及び従業員の幸福に資するので、経営陣が先頭に立ち、安全性の向上の目標、計画を立て、またそれを実行することで輸送の安全確保に取り組んでまいります。

北四国運輸倉庫株式会社
代表取締役社長 仲野克彦

2.緊急連絡体制



3.目標

1. 重大事故 0件 前年(1件)

※1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

2. 交通事故 4件以下 前年(4件)

※2. 交通事故は、重大事故を除く道路上で発生した事故すべてをいう。

3. 道路外事故 5件以下 前年(4件)

※3. 道路外事故は、重大事故を除く道路外(コンビニ、スーパーなど、敷地内)で発生した事故すべてをいう。

4. 人身事故 0件 前年(3件)

※4. 上記 2. 3の事故件数にも含まれています。

5. 追突事故 0件 前年(2件)

※5. 上記 2. 3の事故件数にも含まれています。

6. 労災事故 0件 前年(1件)

7. 燃費の向上(前年対比 5%向上) 前年(5%向上)

10件未満

【2021年度達成状況】

期間（2022年1月1日～2022年12月31日）

	目標	結果	目標達成状況
① 交通事故件数	4件以下	4件	達成
② 道路外事故件数	5件以下	4件	達成
③ 事故合計件数	10件未満	8件	達成
④ 人身事故件数	0件	3件	未達成
⑤ 追突事故件数	0件	2件	未達成
⑥ 労災事故件数	0件	1件	未達成

4. 目標達成するための計画

- ・運輸安全マネジメントの周知徹底
- ・年4回 各支店において、全員ミーティングを行い安全意識の高揚を図る。
- ・車両の日常点検整備を徹底する。
- ・運行記録計(デジタコ等)、運転日報を活用し、個々の指導、監督を行う。
- ・計画的に適性診断を受診させ、その結果に基づき個人面談と適切な対応を行う。
- ・外部講師を招へいし、乗務員の知識向上と安全意識を高める。
- ・事故発生後、各店所に対して事故内容と防止策を周知する。
- ・定期健康診断を実施し、産業医に助言、指導を仰ぎ健康管理、過労防止に努める。
- ・春、秋の全国交通安全運動、年末年始特別安全総点検運動や、トラック協会等行事に参加し、安全意識の高揚を図り事故防止に努める。
- ・省エネ運転により環境の保全を図る。
- ・エコドライブ講習の定期的受講。
- ・新車を導入の際は、側方視野確認装置(側方カメラを装着する)。

5.重点施策

- ① 運行・整備管理の徹底
- ② 事故防止への取り組みへの強化
- ③ 乗務員の健康管理、過労防止

6.事故防止策の重点項目

- ①法定速度の遵守の徹底
- ②停車時における車両止めの徹底
- ③追突事故の防止(十分な車間距離の確保・乗務中は脇見、よそ見はしない)
- ④危険の予測および回避(危険と感じたら確認の徹底)
- ⑤早めの合図
- ⑥後退時における安全確認の徹底
- ⑦安全機器に頼らず、降車して目視の徹底
- ⑧就業時における制服(釦、ファスナーまで)、安全靴、帽子、ヘルメット着用(あごひもまで)の徹底
- ⑨【急】の付く行為はしない
- ⑩交通弱者(歩行者・高齢者・小児・二輪車等)への配慮した運転をする。

7.輸送の安全に関する教育及び研修計画

別紙参照(令和4年度「輸送の安全に関する教育及び研修計画」)

8.自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計

事故総数 1件(本社営業所)

人身: 1件

接触: 0件

追突: 0件

逆突: 0件

衝突: 0件

9.内部監査とその措置

- ・内部監査を実施し、掲示、公表し、「運輸安全マネジメント」のステップアップを図る。
- ・各店所ごとに改善すべき点を改善し、運輸安全マネジメントの更なる向上と推進を図る。

項目	内容	対象者	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
運輸安全マネジメントの周知	運輸安全マネジメント年始の会議で周知し社内に掲示する。	全社員	実施											
事故内容と対策の掲示	事故発生後、各店所に対して左記の内容を掲示し周知する	全社員	随時											
安全講習会	講師を招聘し、講習会を行う。	ドライバー										実施予定	日常点検講習会	
全国交通安全運動	ポスターを掲示し、社員に周知する。	全社員				実施					実施			
全国安全衛生週間	ポスターを掲示し、社員に周知する。	全社員										実施		
全国衛生週間	ポスターを掲示し、社員に周知する。	全社員							実施					
運行管理者(一般講習)	2年に1回講習を受ける。	6名	香川トラック協会の予定に合わせて随時派遣											
適性診断(適齢)	65歳以上のドライバーが受診する。 65歳・68歳・71・74歳に到達したら1年以内に受診。	3名		2/8以降		4/19以降 4/28以降								
整備管理者選任後研修	2年に1回講習を受ける。	1名												
危険物取扱者保安講習	危険物保安監督者に新しく選任された日、以後の4月1日から3年以内に講習を受ける。	該当者なし												
運行管理者試験	年2回の運行管理者試験を受験	該当者なし												
運行管理者基礎講習	運行管理補助者の資格を有することができる講習	該当者なし												
側方カメラの導入	新車購入時	各支店の車両管理者	随時											